



市長
眞野 勝弘

廿日市市は、昭和六十三（一九八八）年四月一日に誕生し、今年度三十周年の記念すべき年を迎えました。

この節目を迎えることができたのも、本市に愛着を持ち、日々、市政の発展にお力添えをいただいている市民の皆様方のご尽力の賜物と、心から感謝申し上げます。

振り返りますと、昭和六十三（一九八八）年当時、相次ぐ大型団地の開発により、人口が右肩上がりに増え続け、その後、市役所庁舎・文化センターをはじめ、スポーツセンター、総合健康福祉センターなどの基盤整備も進み、目を見張る勢いでまちが発展してまいりました。

また、二十一世紀になってからは、二度にわたる大合併を経験し、海から山までの豊かな自然、悠久の歴史と伝統、多様な産業・文化に恵まれた、まさに日本の縮図のような「まち」となり、それぞれの地域の魅力や資源を活かしたまちづくりに取り組んでまい



議長
仁井田 和之

市制施行三十周年にあたり、記念誌が発刊されますことに、心からお祝いを申し上げます。

廿日市で市制施行への機運が本格的に高まったのは、昭和六十（一九八五）年の国勢調査で市制施行要件の一つである人口五万人を超えた頃からでありました。

昭和六十一（一九八六）年七月、議会に市制調査特別委員会を設置し、市制に関してさまざまな調査検討が行われ、昭和六十二（一九八七）年九月の議決を経て、昭和六十三（一九八八）年四月、県内十三番目の市として多くの市民の皆様の期待のもと、「廿日市市」が誕生しました。

市制施行後は、昭和六十三（一九八八）年にJR宮内串戸駅、平成元（一九八九）年にJR阿品駅が設置され、平成七（一九九五）年には、廿日市市スポーツセンターサンチェリーが完成し、翌年に、第五十一回国民体育大会「ひろしま国体」柔道競技会の会場

市制施行30周年記念誌発刊に寄せて

輝かしい未来を拓くまちづくり

りました。

今後皆様にも「いつまでも住み続けたい」「住んでみたい」と言っていただけや、現在、まちの新たな成長や持続可能な地域経済の確立に向けた新機能都市開発事業や、市民の皆様の安心な生活を確保する地域医療拠点等整備事業を進めています。

また、宮島口地区に関して、年間四五十万人を超える「宮島」への来島者の賑わいを市域全体に波及させる観光交流拠点となるよう、広島県、地元関係者と連携しながら取り組んでいます。

本市には、古くは市に集まる人や西国街道・津和野街道を行き来する人を起源とする多様な交流の中から培われてきた「市民力」や、長い歴史の中で育まれてきた「地域力」がごいます。

この力を結集して、次の二十年先、三十年先を見据え、輝かしい未来を拓くまちづくりを市民の皆様とともに進めてまいりたいと考えておりますので、これまでと同様、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、記念誌作成にあたり、ご協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

となりました。

また、平成九（一九九七）年には市役所庁舎とはつかい文化センターが完成するなど、大規模な事業が次々に行われ、都市基盤が整備されていきました。

そして、住民福祉の向上と地域の発展を図るため、平成十五（二〇〇三）年三月の佐伯町、吉和村との、そして平成十七（二〇〇五）年十一月の大野町、宮島町との、二度にわたる合併を行い、市制施行三十周年を迎えた今、廿日市市が人口十一万人を超える都市となったことは、われわれが大いに喜びとするところです。

この間、市議会は、廿日市市の飛躍・発展のため、さまざまな提言を行うとともに、議論を尽くしてまちづくりの課題解決に向け心血を注いでまいりました。

これからも、引き続き、廿日市市により良いまちづくりに向け、市民の負託にこたえるべく邁進してまいります。

結びに、市制施行三十周年を契機に、廿日市市のさらなる発展を祈念しまして、発刊によせる言葉とします。

市民憲章

わたくしたちは、長い歴史と伝統をもつ、豊かな自然に恵まれた廿日市の市民です。

わたくしたちは、このまちに誇りをもち、より豊かなまちをつくるため、この市民憲章を掲げます。

1. 健康で、美しい平和なまちをつくりまします。
2. 教養を深め、文化の香り高いまちをつくりまします。
3. 心のふれあいを大切にし、助けあうまちをつくりまします。
4. 働きがいのある、活力に満ちたまちをつくりまします。
5. 責任を重んじ、力をあわせて住みよいまちをつくりまします。

市名の由来

廿日市という地名の由来は、室町時代中ごろに始まった市だとされます。商人や職人が集まって仮設の市が立ち、人々で賑わううちに常設の店ができ、家並みが形成され、廿日市のまちができていきました。明治二十二（一八八九）年の市制町村制施行のときも、また、昭和三十一年（一九五六）年に廿日市町、平良村、原村、宮内村、地御前村が合併したときも、「廿日市」の名称はそのまま使用され、今日まで住む人に愛され、市の発展とともに歩んできました。



市の木【さくら】



市の花【さつき】

日本を代表する木として広く愛され、親しまれているさくら。誰もが快適に暮らせて、豊かな文化が花開くまち、廿日市市の象徴として市の木に選定しました。

さつきの、年中緑を絶やさない力強さが「自立」を、美しく寄り集まって咲くところから「連帯感」を思わせ、市の花に選定しました。